

令和5年 第8回

# 陸別町教育委員会会議録

自 令和5年5月29日

至 令和5年5月29日

陸別町教育委員会

令和5年 第8回 陸別町教育委員会会議録				
招集の場所	陸別町役場 3階 委員会室			
開閉会日時 及び宣告	開会	令和5年5月29日 午前9時24分	教育長	有田勝彦
	閉会	令和5年5月29日 午前9時29分	教育長	有田勝彦
委員の出席 及び欠席  ○出席を示す ×欠席を示す	教育長	有田勝彦	○	出席 4人 欠席 0人
	教育長職務代理者	西岡愛則	○	
	委員	小木育子	○	
	委員	後藤和美	○	
会議録署名委員	後藤和美			
説明のため会議 に出席した 者の職氏名	次長	副島俊樹		
	主幹	津幡恵一		
	主任主査	遠藤香奈		
職務のため会議に 出席した者の職氏名				
会議に付 した事件	議案第17号-陸別町奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則			
	について			
会議の経過	別紙のとおり			

---

◎開会宣告

---

○有田教育長 　　ただいまより、令和5年第8回陸別町教育委員会会議を開会します。

---

◎会議録署名委員の指名

---

○有田教育長 　　本日の会議録署名委員は、後藤委員にお願いをします。

---

◎議案審議

---

○有田教育長 　　早速、議事に入ります。

議案第17条、陸別町奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

事務局より提案理由の説明をお願いします。

○副島次長 　　議案第17号につきまして、ご説明させていただきます。

陸別町奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則、陸別町奨学資金貸付条例施行規則の一部を次のように改正する。

第2条第2項中、道内を国内に改める。

附則、この規則は令和5年6月1日から施行する。

提案の理由としましては、北海道外からの移住者等、北海道内に住所を有する連帯保証人を定められない申請者に対応するため、所要の改正を行おうとするものであります。

次のページ、2ページに新旧対照表を載せてございますが、この中の、右側が旧、左側は新であります。第2条第2項で、連帯保証人は道内に住所を有する者、を、連帯保証人は国内に住所を有する者、とするものでございます。

提案の理由でも申し上げましたが、道外から陸別に移住されて、色々な仕事に就かれてる方が増えている状況であります。子育てしている方に対して色々支援があるのですが、この貸付奨学資金の方が連帯保証人が道内ということでありまして、道外から来た人がなかなか道内に頼める人がいないということで、申請できないというような事態が発生しているということで、この部分を拡大して、道外から移住されて来た方も幅広く対応できるように、ということでの今回の改定でございます。町長等からの指示もありましての改正ということで、今回提案をさせていただきました。

以上、大変雑駁な説明ですけれども、ご質問によりお答えしてまいりますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○有田教育長 　　それでは、議案第17号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

○西岡委員 今までこういう事例はあったの。道外だからだめですよとか。

○副島次長 町内だとか、道内に連帯保証人を頼める方がいないということで、申請を一旦取りやめた方はいます。

○西岡委員 国内とか、国外とか、制限もどういふふうになるのか。今後、そういう例も出てくるかもしれないね。

○副島次長 貸付を受けた方が、返せなくなって連帯保証人の方に連絡するという場合に、国内だとまだ対応できるのですが、国外になってしまうと、ほとんど対応がすごく難しくなると言う点で、そこは国内という表記をさせていただいています。

○有田教育長 ほかございせんか。

(「ありません」の声あり。)

○有田教育長 それでは、議案第17号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり。)

○有田教育長 異議なしと認め、議案第17号は、原案のとおり決定いたしました。

---

#### ◎その他の事項

---

○有田教育長 次にその他に入ります。委員の皆さんから何かありませんか。

(「なし」の声あり。)

○有田教育長 それでは、事務局から何かありませんか。

(「なし」の声あり。)

---

#### ◎閉会宣告

---

○有田教育長 それでは、以上をもちまして、令和5年第8回陸別町教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午前9時29分

陸別町教育委員会会議規則第19条の規定により署名する。

会議録署名委員

会議録作成職員